

「森林交付金」制度による小規模所有者支援の実態 集落構造との関連に着目して

森林政策学研究室 池江真希子

はじめに～研究の背景と目的～

適切な森林整備の推進を図る観点から、森林所有者等による地域活動を支援することを目的として、平成14年度「森林整備地域活動支援交付金制度」(以下、「森林交付金」制度と略)が創設された。同制度は、市町村と協定締結を行った森林施業計画の作成主体者(所有者以外でも可)を交付対象者とし、30ha以上のまとまりを有する団地を対象に積算基礎森林面積1ha当たり1万円が交付される。その際、交付対象者は対象行為(森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業等)を行うことが条件とされている。このように、交付対象者や団地設定の仕方など地域の裁量による運用が可能であり、林政初の「直接支払い」制度として位置づけられている。そのため、本制度の活用実態調査が今日求められている。

これまでの「森林交付金」の研究をみると、森林所有者との施業委託によって森林組合が交付対象者となり、交付を受ける事例分析が主流である^{*1}。しかし、その場合、交付対象者が森林組合であることから、「森林交付金」制度が森林所有者に対する森林整備への意識向上にはつながりにくいのではないかとの見解もある^{*2}。一方で、森林組合への交付と並んで交付金額が多い、小規模所有者支援タイプの実態については報告はなされていない。

そこで、本研究では佐賀県富士町の「森林交付金」の活用実態を考察し、「森林交付金」制度の効果と課題を検討する。特に、地域森林資源管理において、集落構造との関係性が指摘されていることから^{*3}、「森林交付金」の活用が、集落においてどのような差異があるのかという視点から分析を行った。

研究方法

本研究では、小規模所有者を支援対象としている佐賀県富士町において、富士町役場林業課、富士大和森林組合での資料収集、人口構成や農業形態等が異なる4つの集落(区)を選定し、区長や森林所有者等に聞き取り調査を行った。

佐賀県富士町での「森林交付金」の取り組み

富士町は佐賀県の北部に位置し、林野率80.6%、人工林率90.6%と高く、佐賀県内有数の林業の町である。人口は4,835人、世帯数1,393戸で、年々、人口が減少し、過疎化、高齢化が進行している(高齢化率31.7%)ものの、不在村者所有面積率6.5%と低い。民有林が9割近くを占め、林家は全て50ha未満の小規模所有者である。富士町での森林管理は、隣接する大和町も管轄とする富士大和森林組合を中心に行われており、「森林交付金」制度の運用に関しても大きな役割を担っている。

富士町方式という独自の方法で「森林交付金」を活用し、協定面積率は94.7%をほこる。交付金額は町全体で34百万円である。協定者は2,797人。団地設定は、おおよそ行政集落(区)単位に1団地。町全体で20団地を設定している。協定代表者は区長であり、森林所有者は、同意書の作成や実際の対象行為を行い、報告書を作成、区長に提出する。区長は、個人の森林所有者の協定同意書や対象行為の報告書を取りまとめ、森林組合に提出し、森林所有者が交付を受ける。

本来の事業内容では積算基礎森林に応じて1万円/1haが交付されるが、富士町では、年齢等に関係なく人工林面積に応じて配分される。各団地には本来どおり、積算基礎森林森林1万円/1haを支給した後、年齢等に関係なく対象行為を行った森林所有者に対して人工林面積に応じて配分している。また、森林所有者の行う対象行為は現況調査に定めている。これは、今後長期的な森林管理を行う上で、森林所有者が森林の現況を把握することが先決だと考えているからである。活動実績率(協定者のうち対象行為を行い、実際交付を受けた者の割合)は20団地の平均で46.0%である。

調査集落における「森林交付金」の活用実態

選定した区はS区、M区、I区、C区で、「森林交付金」制度における活動実績率や、交付金額が異なっていた(表1)。

表 1 調査区4区の概要

	人口(人)	世帯数(戸)	高齢化率	協定者数(人)	第2種兼業率	活動実績率	交付金額	個人1人当たりの平均交付金額
S区	154	38	31.2%	46	37.5%	63.0%	1,436千円	6,076円
M区	196	60	38.3%	172	66.7%	48.8%	3,325千円	21,043円
I区	303	66	28.2%	154	76.9%	44.2%	3,122千円	14,589円
C区	53	22	53.2%	100	100.0%	40.0%	1,188千円	16,057円

資料：農業センサス集落集計表及び森林組合資料より作成

S区 生産森林組合所有林面積が約300haと大きく、交付金額も高額で、作業道の補修などに活用されている。「森林交付金」が重要な財源ともなりえている。農業が盛んで、生産森林組合の出役に若い世代が参加していて、森林所有者の森林整備に関する認識も強く、活動実績率も高い。一人親方を中心に地元住民による森林施業も行われており、個人への平均交付金額は少ないものの、積極的な森林の現況調査が行われている。

M区 山間部に位置するが、傾斜が緩く、昔から林業が盛んであったため、現在も林家の自家労力による森林管理がなされており、個人への交付金額の割合も高い。水源林としての森林整備の必要性を強く感じており、「森林交付金」が、自分の山を見に行こうという新たなきっかけにつながったという森林所有者からの意見もあった。

I区 生産森林組合所有林が多く、交付金額は100万円にものぼり、区役で使用される草刈機の購入や、その燃料代として使われている。「森林交付金」が具体的な森林整備活動に繋がっている。佐賀市に近く、兼業化が進行しているので、個人は対象行為を森林組合に委託する割合が高い。

C区 小集落で、住民の高齢化が最も進行しており、集落外の所有者も多いため、活動実績率は40%にとどまった。しかし、町内在住者の活動実績率は高く、区長が戸別訪問をして報告書の取りまとめを行っており、区全体として「森林交付金」制度に積極的に取り組んでいる。

・考察

富士町では独自の方法で「森林交付金」制度を運用し、区ごとに活用方法が異なり、交付先の金額の割合(図 1)にも違いが見られた。独自の方式での運用を可能としたのは、森林組合の「森林交付金」制

度に対する積極的な姿勢と、集落(区)の組織的構造によるものである。集落組織での連帯によって区を単位とした施業団地設定を実現させ、また、区長の積極的な働きかけによって、住民の「森林交付金」制度への参加意識が高まった。集落の構成要素により区ごとに「森林交付金」の活用とその効果に違いはあるものの、住民の森林整備への意識が向上したことは確かである。しかし、独自の方法を取り入れなければ「森林交付金」を有効に活用することができない状況に対して、積算基礎森林の設定基準や対象行為の内容が限定されていることなど、本来の制度自体の課題も明らかとなった。適切な森林整備を地域の手で効率的に行い、森林所有者の意識を向上させるためには、「森林交付金」制度が、その地域の実態に合わせやすく、柔軟で継続性のある支援制度であることが望まれる。

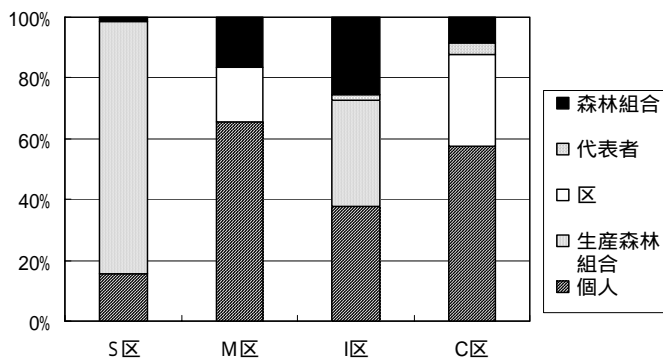


図 1 交付先別交付金額の割合
資料：富士大和森林組合資料より作成

参考文献

- *1 林野庁整備課「平成15年度 受委託等による森林整備の推進に関する調査 報告書」
- *2 長谷川寛(2002)卒業論文「林業における直接支払い制度の効果と課題」
- *3 佐藤(1999):林家の家族変動と森林管理問題(深尾清造編「流域林業の到達点と展開方向」31-54)